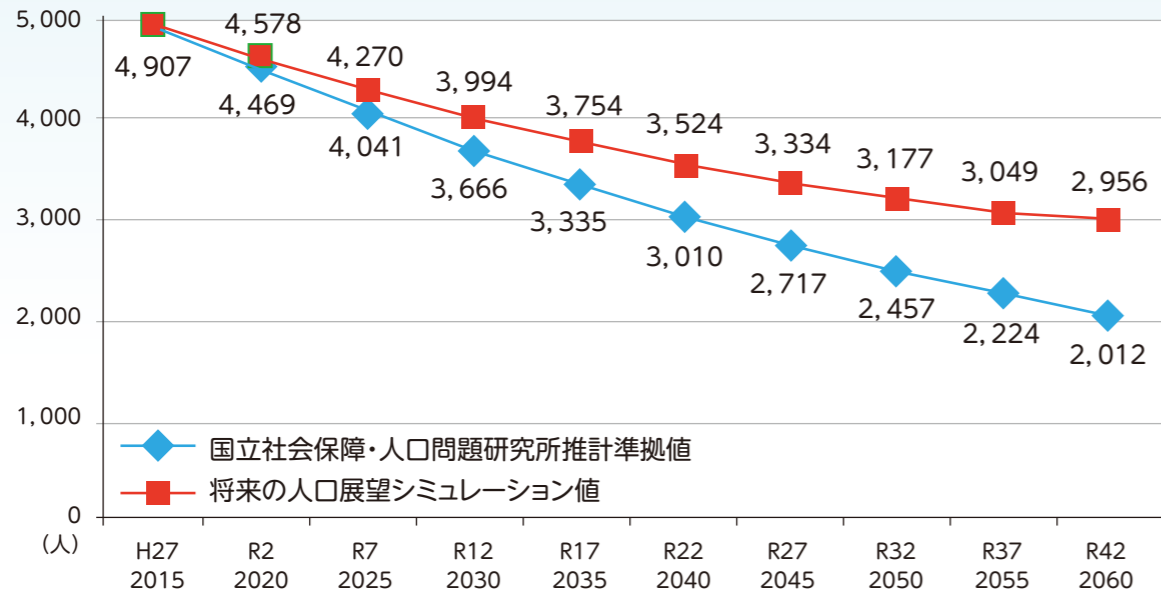


まちの将来推計人口

本町は、人口の将来展望として、「第2期久米南町創生総合戦略」を推進することで、選ばれるまちづくりにより社会増減「0人以上」とすることや合計特殊出生率を令和17(2035)年までに2.07までに上昇することの実現を目指し、令和42(2060)年において約3,000人の確保を目指します。

なお、本計画期間(令和3年度から令和13年度まで)においては、約4,000人程度の人口規模の維持を図っていきます。



\第6次/ 久米南町振興計画

2022年度▶2031年度



第6次久米南町振興計画 概要版(2022年度～2031年度)

発行／令和4年6月 編集／久米南町総務企画課

岡山県久米郡久米南町下弓削502-1 TEL086-728-2111 FAX086-728-2749

久米南町

第6次久米南町振興計画とは

久米南町振興計画とは、久米南町の今後の「めざすべき姿」とその実現のために取り組むべきことを定めるまちづくりの総合的な指針であり、町の最上位の計画です。

本町では、平成24年度に「第5次久米南町振興計画」を策定し、「いいひと いっぱい 久米南町」というキャッチフレーズのもと、まちづくりを進めてきました。令和3年度をもって第5次計画が期間満了を迎えるため、これまでの施策を再確認し、令和4年度を初年度とする「第6次久米南町振興計画」を策定しました。

本計画は、社会情勢の変化に柔軟に対応し、人口減少や少子高齢化の進行など、町の様々な課題を乗り越えるため、これまでの施策を再確認し、新たなまちづくりの指針として町民の皆様と本計画を共有し、その実現に向けて取り組んでいくものとなっています。

【計画の役割】

住民みんなのまちづくりの共通目標

役割1

住民をはじめ多様な主体によるまちづくりを推進していくために、まちづくりの方向性や必要な施策をわかりやすく示し、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、協働してまちづくりが推進できるよう、「**住民みんなのまちづくりの共通目標**」としての役割があります。

計画的な行政運営を進める総合的な指針

役割2

自治体自らが進むべき方向を決め、実行できる体制の確立が求められており、まちをマネジメントする視点に立った「**計画的な行政運営を進める総合的な指針**」としての役割があります。

自治体間や民間事業者との連携調整をしていく基本的な指針

役割3

国や県の政策との調整や周辺自治体との連携、また、民間事業者等との連携による「**自治体間や民間事業者との連携調整をしていく基本的な指針**」としての役割があります。

【計画の構成と計画期間】

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
基本構想	基本構想 10年間(2022~2031年度)									
基本計画	前期基本計画 5年間(2022~2026年度)					後期基本計画 5年間(2027~2031年度)				

計画のキャッチフレーズ

本計画は、今後の「めざすべき姿」を町民の皆様と共有して、まちづくりを進めていくことから、中学生の意見を取り入れて、次のようにキャッチフレーズを定めました。



たくさんの笑顔と元気 久米南町

まちづくりの基本理念

本計画では、これからのまちづくりを進めるために、久米南町民憲章の考え方を踏まえたまちづくりの基本理念を定め、まちづくりのすべての分野における基本とします。

理念Ⅰ 地域の和を大切にし、こころ豊かに暮らせるまちづくり

久米南町では、伝統行事や集落活動を通じた人々の心のつながりにより、お互いの顔が見える温かい地域コミュニティが形成されています。これから直面する人口減少等による地域課題の解決に向けた取組においても、地域の輪を活かし、住民と行政が協働して乗り越えていきます。

理念Ⅱ 健康で安全・安心な生活をおくることができるまちづくり

人生100年時代を迎え、久米南町の高齢化率は44%を超え、高齢独居世帯が増加するなど、私たちが暮らす地域社会は大きく変化しています。久米南町では、赤ちゃんから高齢者まで、すべての世代が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けられるよう、健康・医療・福祉の充実に取り組めます。

理念Ⅲ 自然と共生し、活力あふれる持続可能なまちづくり

久米南町における農業とその営みが創り出す農村風景は、次世代に引き継ぐべき大切な財産です。豊かな自然と美しい景観を守りつつ、先人から受け継いだ循環型の産業形態により創り出された環境を商工業などの経済活動に連鎖させ、新たな産業による雇用と人の流れを生み出すまちづくりを進めます。

基本目標

本計画では、まちづくりの基本理念を踏まえて、まちの基本目標(将来像)を、次のように定めます。

基本目標1

ひとが集まり、交流が生まれるまち

施策分野:「住民主体・協働のまちづくり」、「定住・移住の促進」、「観光・交流の振興」

地域活動や伝統行事、生活サービスや地域コミュニティの維持といった課題に対し、住む人みんなが「自分事」としてまちづくりへの参加意識を持ち、行政や事業所、NPO 団体等関わるすべての人が地域課題やまちづくりの目標を共有して、それぞれの役割を踏まえた関わり方で「協働」によるまちづくりを推進していきます。

また、地域資源を生かした久米南町らしい交流を創造することで、来町者との交流を生み出し、本町の魅力や居心地のよさを体感してもらうことによって、移住や定住、交流人口や関係人口の増加に結びつけていきます。



基本目標2

豊かなところと健やかなからだを育てるまち

施策分野:「出産・子育て支援の充実」、「学校教育の充実」、「社会教育の充実」

結婚から出産、子育てを継続的にサポートすることで、少子化の流れを変えとともに、若者、女性をはじめ多様な人材が活躍しやすい環境づくりに取り組んでいきます。

また、次世代を担う子どもたちが、未来を切り開く知力と体力を身に着け、将来への夢と希望を持ちつづけられるように、学校や家庭、地域が一体となった教育環境の整備を図ります。さらに、まちへの誇りや郷土愛などが醸成され、一人ひとりが豊かで充実した人生が送れるよう、多様な学習機会の提供や文化活動を支える環境をつくります。



基本目標3

安心して暮らせる健康・福祉が充実したまち

施策分野:「健康づくりの充実」、「地域医療・介護体制の充実」、「福祉の充実」

「人生100年時代」が到来する中、生涯現役で活躍できるよう子どもから高齢者まで健康づくりに重点を置いた取り組みを推進し、高齢者や障害者、その他複雑で多様な事情のある方など誰もが、お互いに支え合う地域包括ケアシステムの充実を図り、すべての人が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。



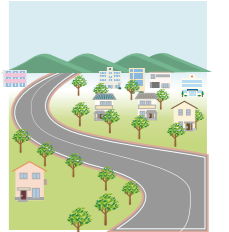
基本目標4

安全・安心で住みやすいまち

施策分野:「安全・安心対策の推進」、「生活基盤の整備」、「交通基盤の整備」

町民の安全・安心への意識の高まりに対応し、災害による被害を最小限にとどめるための整備や体制づくりを進めるとともに、犯罪や交通事故などから町民の命と財産を守る体制を強化します。

また、最新のデジタル技術やネットワークを活用した情報整備やデマンド交通など利用者の利便性を考慮した交通基盤整備を行い、子どもから高齢者、障害者など誰もが快適に暮らせる、安全・安心で住みやすいまちを目指します。



基本目標5

豊かな自然資源を活かした活力のあるまち

施策分野:「環境にやさしいまちづくり」、「農林業の振興」、「商工業の振興」

SDGsで目標としてもあげられている地球規模での環境対策について、久米南町でも町民、事業者、行政が一体となって取り組みます。ごみの減量化や資源のリサイクル、自然エネルギーの導入など循環型社会の形成のほか、環境の汚染防止と保全に向けた施策も推進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

また、豊かな自然と美しい景観を守りつつ、農業や林業など先人から受け継いだ循環型の産業形態により創り出された環境を商工業などの経済活動に連鎖させ、新たな産業による雇用と人の流れを生み出すまちづくりを進めます。



基本目標6

一人ひとりが輝ける、持続可能なまち

施策分野:「多様性社会の推進」、「持続可能なまちづくり」

多様性が尊重され、誰もが個性と能力を發揮することができる社会を実現するためには、町民一人ひとりがその問題に関心を持ち、自らの問題として認識を深めることが必要です。人権問題をはじめ、差別や偏見等に対し、啓発や意識の醸成を行い、すべての人が自分の能力を活かしていきいきと生きることのできるまちを目指します。

また、行政としては、選択と集中の考えのもと、広域連携や公共施設の適正化により、効率的な行財政運営を進めるとともに、町内外の様々な立場の人々に積極的な情報発信を行い、共通認識を持つことにより、持続可能なまちを目指します。



キャッチフレーズ

たくさんの笑顔と元気
久米南町

基本構想

基本理念

理念Ⅰ

地域の和を大切にし、
こころ豊かに
暮らせるまちづくり

基本目標(将来像)

① ひとが集まり、
交流が生まれるまち

② 豊かなこころと
健やかなからだを
育てるまち

理念Ⅱ

健康で安全・安心な
生活をおくることが
できるまちづくり

③ 安心して暮らせる
健康・福祉が
充実したまち

④ 安全・安心で
住みやすいまち

理念Ⅲ

自然と共生し、
活力あふれる
持続可能なまちづくり

⑤ 豊かな自然資源を
活かした活力の
あるまち

⑥ 一人ひとりが輝ける、
持続可能なまち

基本計画

施策分野

- (1) 住民主体・協働のまちづくり
- (2) 定住・移住の促進
- (3) 観光・交流の振興

- (4) 出産・子育て支援の充実
- (5) 学校教育の充実
- (6) 社会教育の充実

- (7) 健康づくりの充実
- (8) 地域医療・介護体制の充実
- (9) 福祉の充実

- (10) 安全・安心対策の推進
- (11) 生活基盤の整備
- (12) 交通基盤の整備

- (13) 環境にやさしいまちづくり
- (14) 農林業の振興
- (15) 商工業の振興

- (16) 多様性社会の推進
- (17) 持続可能なまちづくり

